

令和4年 第4回  
小林市教育委員会  
定例会

会 議 録

令和4年3月23日（水）

## 令和4年 第4回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 令和4年3月23日(水) 午後3時30分～
- 2 場所 小林市役所 2階 第1会議室
- 3 出席委員 中屋敷史生 大部菌智子 榎光子 淵上定一郎 廣崎真美
- 4 参与職員 押川逸夫 園田恵津子 根井清 谷山宏志 松元公孝 京保久恵  
小久保圭子  
(調製職員) 今西敦子

5 説明職員

6 会議内容

開会 15:30

中屋敷教育長 それでは、ただいまより、令和4年3月16日付 小林市教育委員会告示第6号で招集されました令和4年第4回小林市教育委員会定例会を開催したいと思います。

それでは、報告第6号 令和4年第3回市議会定例会(3月議会)について説明をお願いします。

押川教育部長 それでは1ページからでございます。報告第6号 令和4年第3回市議会定例会3月議会についてご報告させていただきます。

2ページに市議会の会期及び審議日割表をつけております。2月25日に開会いたしまして、2月28日から3月2日までが一般質問でございました。

9名の議員から一般質問がございましたけれども、教育長に対する質問は、7名でございました。7日に議案質疑、10日に委員会が開催され、22日に議決をいただきまして、本会議が終了したところです。

3ページから9ページにつきましては、各議員の一般質問通告書でございます。内容につきましては10ページからでございます。かいつまんで説明させていただきます。

まず、大迫みどり議員でございます。小林市公共施設等総合管理計画についてですが、その中の小林市学校施設長寿命化計画についてのご質疑でございました。学校施設長寿命化計画については、施設の老朽化等の指標で調査結果、健全度がありますけれども、学校施設の改修、改築などをこれ

から進めていくわけですが、どのような観点で順位づけを考えているのかとのご質問でございました。

私から、児童生徒の推移や施設の老朽化の状況、学校施設の長寿命化計画の基本方針等を勘案しながら作成しておりますけれども、地域との協議、財政確保などにより、進捗状況に大きな変更が生じる場合には、必要に応じて見直しを行いながら計画を進めて参ります。また、地域の意見を十分に伺いながら進めていきたいと答弁しております。

次に大迫議員からは優先順位はどのように考えているのかとのご質問でございました。

これについても私から、具体的な優先順位についてはひとつひとつの校舎の状況というよりも学校全体の劣化状況、健全度を見ていくことと、地域における児童生徒の推移を勘案しながら整備の時期を考えていると答弁しております。

次に11ページ、大迫議員から劣化状況の調査結果を見ると点数が相当悪いところがあるが、劣化状況の悪い施設はどうなってるのか、実際そこで学習ができてるのか、どのように使用しているのかとのご質問でございました。

私から、計画におきましては、基本的には予防保全型の維持管理に転換することで作成しておりますけれども、実際に劣化度や健全度が低い施設につきましては、雨漏り等の不具合が発生した場合には、その都度改修を行いながら、現在使用できる程度には維持している状況であると答弁しております。

さらに大迫議員から、これから10年間の実施計画が出されていて、野尻中学校体育館屋根改修、東方中学校体育館大規模改修、三松小学校体育館改築、西小林地区学校施設整備が出されておりますけれども、この4施設を決定した根拠、それから、劣化が非常に厳しい須木、東方等は10年後で大丈夫なのかとのご質問でした。

これにつきましても私から、4施設に決定した根拠についてはそれぞれ理由を申し上げたところでございます。これは資料を見ていただければと思いますが、次の整備の詳細については決まっていますが、実際に老朽化

の状況、児童生徒数の状況等を考慮しながら策定していく予定としております。今後、不具合が出ればその時点で対応していくということです。また長寿命化計画ですので、できるだけ長寿命化をするような考えで進めたいと答弁しております。

13ページ高野良文議員でございます。教育行政について、まず、いじめ・虐待の現状と対策について、2番目に不登校の現状と対策、それから3番目にコロナ禍における小・中学校の授業及び行事の状況について、特に給食時間または休み時間が短くなったとの声が聞こえてきますが現状をお尋ねしますとのご質問でございました。

まず1番目、いじめ・虐待についてですけれども、教育長からいじめの現状については本年度の1月時点で小学校61件、中学校12件、合計73件のいじめを認知しています。対応につきましては、加害者や周りの児童生徒への聞き取りで、事実関係を確認しながら指導を行って、また、状況を見ながら、学級全体、学校全体の指導を行っており必要に応じて保護者にも連絡をとり、家庭での見守りをお願いしているとお答えしております。

虐待につきましては、今年度は小学校から1件の報告を受けております。その対応につきましては、対応方法を示したフロー図を配布しており、それに則って学校から子育て支援課、児童相談所へ通告して、関連する機関と協力しながら、対応を行っているとお答えされております。

それから、2番目の不登校の現状につきましては、1月時点で小学校8名、中学校39名、合計47名であること、対応につきましては、担任あるいは生徒指導主事による家庭訪問、別室で学習する環境整備などを各学校で工夫をしております。スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、適応指導教室につないで、不安の解消を図るとともに、安心して過ごせる居場所の提供を行っておりますと答弁されております。

それから、コロナ禍における小・中学校の授業及び行事の状況についてですが、まず授業につきましては、臨時休業期間を最小限に止めて安全に配慮しながら学習活動を工夫して計画どおり行うこと、学校行事につきましては、可能な限り実施できるように取り組んでおります。ご質問のありました給食の時間につきましては、時間を短縮しての実施は行っていないこ

とと、昼休みにつきましては子ども同士の密を避ける目的で、小学校においては時間短縮を実施しておりますと答弁されております。

高野議員から、いじめについて、73件の報告数について教育長の見解をお伺いしますとの質問でございました。

これにつきましては教育長から、学校によっては0件と報告がある場合もありますが、0件でいいのかという問題もあります。出来るだけ認知件数を増やす方向で校長会では指導しております。件数についてはそれぞれの考えですけれども、73件認知できたと思っております。どちらかというとその解消率の方を問題視しておりますと答弁されております。

高野議員から、どういった形でいじめに遭うのか、どういったケースがあるのかとのご質問でございました。

これについては私から、例えば悪口、仲間外れ、直接叩かれるであったり、変なあだ名で呼ばれるといったことがよく聞かれます。毎月実施するアンケート、本人からの訴え、保護者からの連絡でわかることが多いと答弁しております。

それから高野議員から、いじめについて先生方はどういった指導をされているのかのご質問でございました。

これにつきましては教育長から、まず、お互いの違いを認めることが大事である、それから自分を大切にすると同じように友達を大切にすることで、人権意識を醸成すること、そして未然防止としては、道徳とか起こってしまったときには迅速・的確な事実確認をしながら対応していく、保護者と一緒に考えていく、そういう姿勢が大切だと伝えていると答弁されております。

高野議員から、学校を出てからのいじめなのか、学校敷地内でのいじめなのか、どういったパターンなのかのご質問でございました。

教育長から、学校内では休み時間や先生がいない時に見られる。ただ、放課後の学校管理下ではないところのいじめ、例えばSNSであるとか、ゲームとかは、本当に見えにくい部分であり、一番問題視されているところですので、状況を見極めながら対応していると答弁されております。

高野議員から、不登校について、以前、保健室登校がございましたけれど

も、そのような形での生徒がどれぐらいいるのかとのご質問でございました。

教育長から、数字的なものは持ち合わせていませんが、不登校のタイプとしては、全く学校にこられない子、それから別室登校、学校には来るけれども教室に入れない子、そして、市が開いております適応指導教室・ふれあい教室に行く子、その3つのパターンがございますと答弁されております。

高野議員から、登校時に学校と違う方向に向かっている子どもがいて、尋ねると、不登校の友達がいるから迎えに行くとのことのお話をされました。そういうケースが見られますが、その点について教育長はどう思われますかとのご質問でございました。

教育長から、1つの例を挙げまして、適応指導教室に通ってる子どもに、小林秀峰高校にお願いして、花を育てさせた。それがきっかけで花の植栽に興味を持って、秀峰高校に行きたいと受験勉強を頑張るようになっていの子がいます。きっかけづくりが大事だと思いますので、議員の言われた自転車の生徒もそうでしょうけど、誰かが声をかけてあげること、関わりを持つことが大事ではないかと答弁されています。

高野議員から、そういった形で1人でも多くの方を仲間同士が誘いあうといったことが学校でできているのか、先生が生徒にお願いすることができているかとのご質問でございました。

教育長から、どの学校も子どもたちをお願いして、プリント等を持たせる活動はしておりますと答弁されております。

それから高野議員から、コロナ禍における小・中学校の授業及び行事について、まず修学旅行をすべて実施できたのかとのお尋ねがございました。

これにつきまして私から、今年度分の修学旅行につきましては、3月に実施を予定している2校を除いては、すべて実施済みであるとお答えしております。

17ページでございます。高野議員から、卒業式・入学式につきまして、これは令和元年、2年、過去2年ぐらいも規模縮小の形をとっていたのかとのご質問でございます。

私から、規模縮小の形で行っているのは昨年度からと記憶しておりますと答弁しております。

高野議員から、空き教室を利用してリモート等で、モニターに卒業式・入学式を放映して他の部屋で参加したい、見たい人に見てもらいたい形はとれないのかとのご質問でございます。

これにつきましては教育長から、そのようなことも可能であると思っておりますので、校長に伝えたいと答弁されております。

さらに、高野議員から議員も各教室で見られないかとのご質問ございました。

教育長からは、そのようなことも検討して欲しいと伝えたいと答弁しております。

別項目ですが、高野議員からもう1つご質疑があって、小林市のPRについて、主な公共施設、主要施設における外気温度計の設置について、例えば文化会館や十三塚運動公園、主要地点の国道沿い、観光地などに外気温度計を設置する考えはありませんかとのご質問でした。市長にも質問されて、教育長にも質問でしたけれども、市長も設置する考えは今のところありませんと答弁されて、教育長からも、教育委員会が所管する公共施設の外気温度計の設置については、教育委員会におきましても、設置することは考えておりませんと答弁されております。以上が高野議員でございました。

次に、18ページ、原勝信議員でございますけれども、新型コロナウイルス感染症対策について、幼・保・小への対応についてでございます。

まず、令和3年度における中止や延期自粛や規模縮小となった学校行事について、教育長の考え方をお聞かせくださいとのご質問ございました。

これにつきましては教育長から、昨年度の反省をもとに、感染状況を見極めながら、できる限り実施する方向で進めて参りました。運動会等の開催につきましては感染対策の徹底とともに、実施方法を工夫して市内全ての学校で開催することができました。今年度の修学旅行につきましても、3月に実施を予定しています2校を除いて、残りの学校はすべて実施済みでありますと答弁されております。

原議員から、今回のオミクロン株において、10代とか10歳未満の子どもたちの感染が非常に多く確認されて、教育保育施設でも集団感染が確認されている状況でございますけれども、小学校のリスク回避対応について、どのような対策をされたのか、例えば分散登校、短縮授業等は考えられなかったか、リスク回避の対応をどのように考えておられたのかとのご質問でございます。

これにつきまして私から、マスク着用、手指消毒の徹底、三蜜を避ける等の基本的な対応を中心に、集会活動のオンラインでの実施など、他学級、他学年との交流を控える工夫や音楽の授業における楽器の演奏、合唱等を控える等の工夫を行い、感染リスクの回避に取り組んでいることと、登校自粛及び分散登校の対応は市内一律には行っておりませんが、各学校の状況に応じて、昼休みや清掃時間の短縮を行い、授業の時間を確保しつつ、学校で過ごす時間も極力減らすなどの感染リスク回避の対応を行っておりますと答弁しております。

同じく原議員から、消毒体制についてのご質問でございました。感染者が確認されますと、消毒作業をすることになりますけれども、それについては専門業者に消毒をお願いすることによって、職員の感染リスクを少しでも下げることが重要ではないか、消毒体制についてはどのようにお考えでしょうかとのご質問でございました。

これについては私から、小・中学校におきましては、消毒が必要になった場合、予算を確保して、教育委員会で委託しております業者に消毒を依頼して実施していると答弁しております。

20ページでございます。竹内龍一郎議員でございます。

小林市再犯防止推進計画について、市の果たす役割、今後の課題についてのご質問でございました。まず小林市内で少年院とか、刑事施設に収容された実績を教育委員会は把握されているのかとのご質問でございました。

これにつきましては、私から過去3年について調査しましたところ、非行、暴力行為等の事件で少年院や施設入所した事案はございませんと答弁しております。

それから、竹内議員から暴力行為の発生件数につきまして、国レベルの件

数を紹介された上で、現実に小林市内であるのか情報があれば教えてくださいとのことでしたけれども、私から、特に暴力事件は把握しておりませんが、いじめの中で叩かれた等の事案は把握しておりますと答弁しております。

21ページでございます。教育行政の現状と課題についてでございます。竹内議員から、教職員数の現状について、新聞紙上に教職員が全国的に充足していないと取り上げられました。本市の教職員数の現状について伺いますとのご質問でございました。

これにつきましては教育長から、小林市の小・中学校におきましては、常勤講師や会計年度任用職員を任用することで、必要な教員の定数を充足している状況であり、具体的な職員数につきましては合計で申し上げますと正規職員が290名、講師が65名でありますと答弁されております。

竹内議員から講師65名を正規職員として増やすことはできないのか、非常勤を正規職員化していくことは考えていないかとのご質問でございました。教育長から講師は採用試験を受けないと正規職員にはなれないと答弁されております

竹内議員から、その年の教職員が65名足りないから非常勤講師なのか、それとも元々の教職員数が足りていないのかとのご質問でございました。

教育長から、講師の内訳ですけれども、教職員の出産に伴う補充や少人数指導等の加配につきましては、1年だけですので講師で対応しております。それから、学級数が変動する場合、35人学級であれば36名とぎりぎりのところで揺れるわけですけれども、そこに正職を配置すると減った時に、異動させなければならないので講師を入れていきます。あとは純粹に足りない等の理由があつて、合わせて65名であると答弁されております。

竹内議員から、教職員のメンタルヘルスの関係で、長期療養者がいるのかとのご質問でございました。

教育長から、現時点で精神疾患による休職者は小・中学校で2名いると答弁されております。

竹内議員から、働き方改革等も言われ、時間外の削減、それから教職員のなり手不足といったことも言われて、採用試験の倍率が低下している。教

育現場の状況をどのように認識して、どのような対応をされているのかと  
のご質問でございます。

教育長から、教職員の業務が多過ぎるということがよく報道されておしま  
して、特にコロナ禍におきまして消毒の作業であったり、陽性の子どもが  
いれば、濃厚接触者、経路の特定等があります。また、修学旅行や行事に  
つきましても、1回で終わっていたのが延期されて再検討、再検討という  
のが非常に多くなっている。その他会議、出張、文書処理、部活動、生徒  
指導の対応など、学校に求められるニーズが非常に肥大化している現状が  
ある。対応としては、専門家であるスクールカウンセラーやスクールアシ  
スタントを入れたり、専門的な人が外からサポートしていただく体制など  
で学校は頑張っていると答弁されております。

24ページになります。竹内議員から、不登校に関する相談件数、スクール  
カウンセラーの対応、授業の遅れは生じないのかとのご質問でした。

これにつきまして私から、スクールカウンセラーの不登校に関する相談件  
数については104件であります。授業の遅れについてですが、担任が家庭訪  
問して課題のプリントを届けたり、適応指導教室で個別に指導して対応し  
ておりますけれども、学校で教科担任の授業を受ける場合と比べるとどう  
しても遅れがちになる。できる限り学習に遅れが生じないようにするため  
に担任と保護者が連絡を密にしたり、担任と適応指導教室の指導員と指導  
内容を確認するよう工夫しておりますと答弁しております。

竹内議員から、「教育委員会が本気出したらすごかった。」という本の中で  
普段は学校にこられない子がオンライン授業に参加できたとの話もありま  
すと紹介されて、不登校の児童生徒に対して、オンライン学習の対応は考  
えてないのかとのご質問でございました。

こちら私から、適応指導教室で現在試行的にオンラインの学習用教材動  
画や学習ドリルを使って個人のペースで学習している。先日はタブレット  
端末を使って適応指導教室と、学校教育課をオンラインのテレビ会議シス  
テムで繋いで健康観察を行いました。ある小学校では教室に入れない児童  
が学校内にある別室で待機して別室と教室をオンラインで繋いで授業を受  
けることができた。このようにできるところからオンライン学習を進めた

いと考えておりますと答弁しております。

25ページでございます。オンライン学習の現状と課題についてでございます。オンライン学習で習熟度は図れるのかとのご質問でございます。

教育長から、学校の教室とは違うところで学習しますので、その定着度はしっかり見届けなければいけない。実際、適応指導教室でやっているのは、定期テストについては学校から適応指導教室に持って行って、そこで受験をさせて定着度を見ることはしっかりやっておりますと答弁されております。

竹内議員から、G I G Aスクールサポーターの体制は充分賄われているのか、学校間での格差は生じていないのかとのご質問でございました。

私から、G I G Aスクールサポーターは3名配置していて、校内での機器操作であったり、有効な活用方法の研修であったり、授業でタブレットを使用する際の支援等を行っている。研修につきましても、夏休み期間中に3回、12月に1回の実践的な研修を実施しております。個別・全体的な校内研修なども、延べ183回、授業支援は229回実施して、学校間で差が出ないように人材育成に努めていると答弁しております。

竹内議員から26ページですけれども、G I G Aスクールの成果と課題はどのようなものがあるか、W i F i 環境等を検討するということがありましたけれども、現状の進み具合はどうかとのご質問でございました。

これにつきまして私から、今年度試行的に持ち帰りを実施してるのは須木小・中学校でございます。成果としましては、タブレット端末活用により児童生徒の課題実施に対する意欲を高めることができたとか、タブレット端末上で交流することにより、孤立感の防止、長期休暇後の円滑な学習再開ができた、それから教員が生徒の健康状態を把握でき安心することができたなどの効果があったと答弁しております。

課題につきましては、家庭においては環境整備の協力を得ることが大変であることと、保護者からは児童の学習状況が見えにくいことがございますと答弁しております。

それから、家庭の通信環境の現状につきましては昨年6月に調査を実施して、19%についてはW i F i 環境、インターネットがないと回答がありま

した。原則はまず受益者負担として各家庭で通信環境を整備いただきたいと思っていることと、通信料を負担していただくことが難しい世帯につきましては、モバイルルーターの貸出といった支援策を講じて参りたい。それと通信を伴わない家庭学習での活用方法についても今後研究を行って参りたいと答弁しております。

27ページ、舞田重治議員でございます。人口減少対策について、少子化対策のこれまでの取組とこれからの対策について、子育て環境も経済成長とともに多岐に渡りさらに時代とともに新たな問題が続出している、貧困、格差、いじめ、虐待等々を挙げられて、この状況をどう捉えているか、子育て世代の不安に対する解決策の取組について伺いますとのご質問でございました。

これについて教育長から、例を2点ほど挙げられて、まず、学校で平和学習がございますけれども、今回の報道で争いごとを子どもが報道で見るわけですけれども、そうした時に学校でどういう説明をしたらいいのか、実際教師は迷うところだと思いますということと、それから、地域の方々には親切にあるいは感謝を持ってと指導しておりますけれども、子どもに関わる犯罪等があれば声をかけられたら逃げなさいと指導をせざるをえない環境になっていると、学校にとっては非常に悩ましい状況の中で教育を進めなければいけない状況にあると答弁されております。

解決の取組でございますけれども、例えば経済的な理由での就学困難であれば、就学援助等を活用して必要な援助をしておりますし、また子育て世代の核家族化が進行しておりますので、子育ての不安を解消するためには、地域とともに子どもを育てる体制をいかにつくるかということが必要ではないかと思っております。従って、教育委員会としては協働の学校づくり推進事業を設けまして、少なくなっている地域の宝である子どもたちを地域全体で育てていく環境づくりに努めていると答弁されております。

次に28ページ、下沖篤史議員でございます。新型コロナウイルス感染症に伴う影響についてでございます。市内経済・市民生活への影響についての中で、子どもの貧困問題について、コロナ禍で特段出てきているものがあるか、そういう状況を認識できているのかとのご質問でございました。

これにつきましては私から、就学援助の申請におきまして援助が必要な理由として、コロナの影響で勤務日数が減り収入が減った、営業時間の時短要請等により収入が激減したとの理由が見受けられますので、コロナの影響で、経済的に困窮している状況があることは認識しております。学校におきましても、保護者からの相談や児童生徒の様子から、このような状況が把握できた場合には、関係機関と連携して適切な支援につなげていきたいと答弁をしております。

29ページでございます。時任隆一議員でございます。

新型コロナウイルス感染症について、まん延防止重点措置についての中で、学校の感染状況と対策について、児童生徒、教職員のうつ症状が問題になっています。対応をお尋ねしますとの質問でございました。

これにつきまして教育長から、まず今年度現時点で新型コロナウイルスの感染症に伴い、臨時休業の対応を取った学校は9校ありましたがけれども、校内での感染拡大には繋がっていない状況であります。文部科学省が作成した衛生管理マニュアルを参考にしながら、基本的な感染対策の徹底を図るとともに、昼休みや清掃時間の短縮などを行い、授業の時間は確保しつつ、学校で過ごす時間を極力減らすなどの感染リスク回避の対策を行っていると答弁されています。

それから、児童生徒、教職員のうつ症状への対応についてですけれども、現時点で、コロナの影響でうつ症状を発症したとの報告は受けておりませんが、今後もスクールカウンセラーへの相談、県が行っております臨床心理士の相談窓口の紹介など、関係機関と連携を図りながら適切に対応して参りたいと答弁しております。

時任議員から、文科省のマニュアルについて、かなりの量で対応するとなったら教員も大変心労が深まるのではないかと、今後対応する考えはないのかとのご質問でございます。

これにつきましては教育長から、子どもの日々の言動、それを見逃さずにキャッチしてほしい、しっかり児童生徒を見つめるように指導をしていると答弁されております。

さらに時任議員から、今後一層対策をとっていただきたいと思っております。

ども、今後の対策について再度お尋ねしますとのご質問でございました。教育長から、対策については学校だけでは限界があるので、スクールサポートスタッフの増員や学習支援ボランティアの活用等、県、国等に要望して参りたいと答弁をされております。一般質問は以上でございます。

31ページからは議案に対しての質疑でございます。

教育委員会に対しては2点ご質問がございました。いずれも令和4年度一般会計当初予算への質疑でございます。34ページからでございます。

34ページ、前田隆博議員でございますけれども、子どもの悩みレスキュー事業についてでございます。議員から子どもの悩みレスキュー事業の実績と内容、効果についてのご質問でございました。

これにつきまして私から、児童生徒が抱える悩み、問題の未然防止、早期発見や早期解決を図りまして、児童生徒が安心して学ぶことのできる学校生活を提供することを目的とした事業で、スクールソーシャルワーカーとスクールアシスタントを配置し、家庭訪問、本人との面談を行いまして、関係機関との連携を図る取組を行っております。令和3年度におきましては、スクールソーシャルワーカーが支援していた不登校の生徒1名が学校に復学できたと報告を受けております。また、令和4年度につきましても、引き続き悩みや問題を抱えている児童生徒に寄り添って支援することで安心して学ぶことのできる学校生活を提供して参りたいと答弁しております。前田議員からスクールソーシャルワーカーが家を訪問して悩みを聞くということでしょうか。それについてはどのように周知されているのかとのご質問でございました。

私から、スクールソーシャルワーカーは、事前周知というよりも、問題発生時に動いていただく役割を担っていて、本人の家庭環境や本人と周りの環境に対して、改善を行っていくものと答弁しております。

前田議員から、ソーシャルワーカー以外にも電話相談、SNS、メール等での相談は考えていないのかとのご質問でございましたけれども、悩み相談では、スクールアシスタントが学校にいていつでも相談できる体制にあること、メール等も使用しているのか詳細については、把握しておりませんが、例えば心の相談であれば、スクールカウンセラーも学校に配置

をしておりますと答弁しております。

次に、原議員からの議案質疑でございました。まず、小・中学校ICT教育推進事業について、3年度と4年度を比べた時に4年度が数倍増額になっているが、理由を教えてくださいとのご質問でございました。

私から、令和3年度分については、令和2年度からの繰越分がございましたので当初予算の額が少額となっているため、4年度が結果的に増額になっていると答弁しております。

もう一つ、原議員から市民スポーツ祭事業費についてのご質疑がございました。

まず、こばやし大運動会についてですが、校区補助金が減額されているがどのように考えているか、新しい方式での募集・周知はどのようにされていくのかとのご質問でございました。

私から、リニューアル後の大運動会については、これまでの校区対抗ではなく、地域、職場、団体等任意のチームで自由参加方式ですので、これまでの校区への補助については行いませんと答弁しております。

それから、募集・周知についてですけれども、参加チームの募集については、現在、種目やプログラム等を検討、協議中でありますので、詳細が決まった後、7月には募集開始する予定としています。募集方法については、広報紙やホームページ等を始めとして、リニューアル後初の開催となることから、地域、職場、団体等へ参加の呼びかけをしていく計画ですと答弁しております。

原議員から、校区補助金がなくなることは各校区へ周知されているのかとのご質問でしたけれども、私から、昨年7月の実行委員会でリニューアルを決定した際に、各校区へは説明しておりますと答弁しております。

それから新しい方式の内容について、できるだけ早めに各校区へ周知を行っていただきたいとのことでしたので、6月までには詳細を説明していきたいと答弁しております。議案質疑については以上でございます。

37ページからは、各課ごとに委員会で審査をいただいております、その審査の中での質問が51ページまで載っております。これにつきましては、割愛させていただきますので、資料を見ていただければと思います。以上

でございます。

中屋敷教育長 ありがとうございます。何かご質問等ありますでしょうか。

廣崎委員 教職員の先生方の仕事の多さですけど、教頭先生は特に仕事が多いと思います。以前からですが、夏休み等長期休暇中に何かあった時には学校の電話ではなく、教頭先生の携帯電話番号が記入してあって、ここに電話してくださいとなっています。事故等あった時用の連絡先になるのですが、コロナ禍になってからは、早朝や休みの日とか教頭先生に連絡が行くようです。どこの学校もそのような状況なのか、個人の携帯電話を使用されているようなので、学校で携帯電話を準備する考えはないのかお尋ねします。

根井教育指導監 先生個人の携帯番号を教えることは推奨しておりません。連絡は学校に備え付けの電話で対応していただきたいと考えています。急なときはどうしてもということもあるとは思いますが、難しいところではあります。サービスで対応しているのかもしれませんが、すべての学校でそうではないと思います。

学校で携帯電話を準備することにつきましても、取り組まれようとしている学校もあると思いますが、すべての学校で対応している訳ではないと思います。今後検討していかないといけない問題ではあります。

教頭先生の働き方改革は、特に重要視されて取り組んでいるところです。小林市の実情をいいますと、問題になっている時間外勤務の80時間超え、過労死ラインといわれたりもしますが、小林市の教頭先生で7月以降は80時間を超えてる教頭先生はいません。それぞれの学校で工夫をさせていただいて、時間外勤務を減らしていく方向にはなっていると思います。

廣崎委員 ありがとうございます。PTA関係の会議が長引くと、先生方にもご負担が掛かるので、保護者としても会議時間の短縮など工夫をしているところです。携帯電話につきましても、ほかの学校も同じような状況だと思っていましたので、状況を伺えてよかったです。

中屋敷教育長 教頭先生方の要望としては、学校に留守番電話を置いて欲しいと言われます。教育委員会としても、毎年予算を要求していますが、財政的に認められないのが現状です。学校からの要望はありますので、継続して要求していきたいと思います。すべての学校には必要ないと思います。小林小学校

とか三松小学校とか大きい学校になりますと、欠席届だけでも20件以上あると聞いております。そこは改善を図っていきたいと思います。

他に何かありますでしょうか。

大部 菌教育長職務代理者 高野議員の質問の中にいじめの認知件数の話もありましたが、教育長がおっしゃったように、いつでも子どもたちが相談できる雰囲気づくりが大切だと思います。中学生になるといじめにあっていても、声を上げられない生徒がいると聞きます。先生に言うと言げ口したと言われて、さらにいじめにあうなども聞きます。先生方に目配りしていただいて子ども達のSOSを見落とさないように指導していただきたいと思います。

中屋敷教育長 おっしゃる通りだと思います。感覚が鈍らないようにアンテナを高くして、指導していかなければいけないと思っております。

他はよろしいでしょうか。

楨委員 小林小学校では、保健室に机を置いてあって、学習できるような体制になっているようです。小林小学校だけ特別なのでしょうか。保健室にきている子どもに声をかけると、体調が悪いただけではなく、教室でのちょっとしたいじめが原因で保健室で過ごしている等の話を聞くことがあります。この子ども達が中学校に入ると、同じように保健室登校をして、保健室の役割が少し違っているように感じます。ほかの学校でも同じような状況があるのでしょうか。

根井教育指導監 すべての学校を確認しているわけではないので、はっきりとは申し上げられませんが、置いていない学校もあると思います。保健室には傷の治療をしたり、保健室の機能があります。一方で、子ども達の悩みを吐き出せる場所でもあったりするので、その兼ね合いが難しいところであると思います。言われたように、学級担任との連携を十分とっていただきながら、子どもたちの悩みに寄り添い、進めていくことが必要だと思います。

中屋敷教育長 実態を調べたいと思います。机を置いて保健室で勉強をさせるのはいかなものかとは思いますが。現在はコロナ禍でもありますし、熱があつて保健室に入ってくる子どもがいる中で勉強しているのは不自然な気がします。でも何か意図があるのかもしれないので、実態を確認したいと思います。よろしいでしょうか。(はい)

それでは、報告第7号 小林学校給食センター調理業務委託プロポーザルの実施について説明をお願いします。

松元スポーツ振興課長 52ページになります。報告第7号 小林学校給食センター調理業務委託プロポーザルの実施についてです。小林学校給食センターの調理業務について、5年間の長期契約を結んでいますが、今年の7月末で満了しますので、8月からの事業者を選定するものです。53ページにスケジュールを掲載しております。本議案の承認を得て、本日からホームページで公募開始予定です。5月20日にプレゼンテーションを予定しており、決定後、5月末に契約を締結して、8月からの業務に備えるスケジュールになっております。以上です。

中屋敷教育長 ありがとうございます。ご質問等ありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。(はい)

それでは報告を終わりました。議案に入りたいと思います。

議案第10号 市職員、教育委員会事務局の人事異動になります。これにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14号第7項に人事に関する事件その他の事件について、教育長または委員の発議により出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると定めがありますので、非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。(はい)

それでは、本議案については非公開といたします。

中屋敷教育長 議案第11号 令和4年度学校医等の委嘱について説明をお願いします。

園田学校教育課長 それでは、議案第11号 令和4年度学校医等の委嘱についてご説明します。55ページをお開きください。

学校保健安全法に基づく令和4年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

56ページから59ページまで内科、眼科、耳鼻科、歯科、薬剤師の名簿を付けております。

令和3年度と変わった点でございますけれども、まず、内科につきまして、野尻地区の小・中学校、幼稚園が、押川病院と野尻中央病院で担当校が入

れ替わっております。次に、58ページの歯科についてですけれども、No.11三松小学校について、神田橋歯科医院から下村歯科医院に変わっております。また、No.18小林中学校が、下村歯科医院からおりた歯科クリニックに変わっております。また、No.28野尻幼稚園ですけれども、おりた歯科クリニックから野尻中央歯科に変わっております。説明は以上です。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですが、ご質問等ありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。(はい)

ないようですのでお諮りしたいと思います。

議案第11号については、提案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございました。承認されました。

続いて議案第12号 小林市立野尻幼稚園学級編制について説明をお願いします。

園田学校教育課長 それでは、議案第12号について説明いたします。令和4年4月からの野尻幼稚園の学級編制について、教育委員会の承認を求めるものでございます。61ページをお開きください。

今年度、野尻幼稚園は、4・5歳児を混合クラス編成として、4・5歳児クラスと3歳児クラスで運営しております。令和4年4月1日時点の園児数は、5歳児1名、4歳児3名の合計4名となる予定です。令和4年度は、5歳児が1名で3歳児がいないため、4・5歳児を混合編成とし、1クラスでの運営とすることについて教育委員会の承認をお願いするものです。説明は以上です。

中屋敷教育長 ご質問等ありませんでしょうか。

よろしいですか。(はい)

ないようですのでお諮りしたいと思います。

議案第12号については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございました。承認されました。

続きまして議案第13号 小林市手をつなぐ育成会補助金交付要綱の一部改正について説明をお願いします。

園田学校教育課長 議案第13号について説明いたします。小林市手をつなぐ育成会補助金交付要綱の一部改正について、教育委員会の承認を求めるものでございま

す。63ページをご覧ください。

補助金の交付先である「小林市手をつなぐ育成会」が、「小林市特別支援保護者会」へ団体名を変更したことに伴う改正となります。説明は以上です。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですが、質問はありますか。

名称の変更とのことですか。

よろしいですか。(はい)

それではないようですのでお諮りしたいと思います。

議案第13号については原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございました。承認されました。

続きまして議案第14号 令和4年度小林スクールサポートボランティアセンター(KSSVC)アドバイザーの委嘱について説明をお願いします。

谷山社会教育課長 それでは、議案第14号についてご説明いたします。小林市地域学校協働活動実施要綱に基づく小林スクールサポートボランティアセンターアドバイザーの委嘱について、教育委員会の同意を求めるものでございます。

65ページをご覧ください。任期が令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間でございます。

まず、甲斐昭児さんですが、平成27年度から委嘱していて8年目になります。次に堀太平さんですが、令和元年度から委嘱していて4年目となります。説明は以上です。

中屋敷教育長 ご質問等ありませんでしょうか。よろしいですか。(はい)

それではないようですのでお諮りしたいと思います。

議案第14号については原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございました。承認されました。

続きまして議案第15号 小林市スポーツ推進委員の委嘱について説明をお願いします。

松元スポーツ振興課長 66ページです。小林市スポーツ推進委員の委嘱についてです。任期は2年です。令和4年度が更新となります。67ページに名簿をつけております。現在、22名ですが、須木地区で1名見つかっておりません。それと教育委員会推薦の中村さんが退職されますので、20名でスタートします。東方と野尻に新しい方が入っております。定数は26名以内となっております。

す。この定数は合併時に定めた定数であり、須木地区4名 紙屋地区が2名となっておりますが、現実的にこの人数を揃えるのが難しい状況にありますので、今後、規則の改正等検討していきたいと思っております。以上です。

中屋敷教育長 何かご質問等ありませんか。

大部菌教育長代理者 この名簿を見ると通算長年務めていただいているのですが、年齢の高い方もいらっしゃるようです。須木など、次の方が決まらないというのは定数を削減すればいいかもしれませんが、次の方を育てていくことも検討したらいいのではないかと思います。

中屋敷教育長 ほかにありますか。よろしいですか。(はい)

それではお諮りしたいと思います。

議案第15号については原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございました。

続きまして、議案第16号 学校給食センターの今後の運営に係る基本方針案について説明をお願いします。

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書に基づき非公開にしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。(はい)

それでは、議案第16号については非公開とします。

～非公開～

それでは、次回の定例会についてお願いします。

今西調製職員 4月の定例会になりますが、定例日であります4月20日 水曜日、午後3時30分から市役所3階 第3会議室で開催をさせていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

中屋敷教育長 それでは、これで令和4年第4回の定例教育委員会を終わりたいと思いません。お疲れさまでした。

閉会 17:30

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員

調製職員